2020年6月30日

学生の皆さんへ

公立大学法人下関市立大学 理事長 山村 重彰 下関市立大学 学 長 川波 洋一

2020年6月15日付けでお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響に伴う修学面における経済的負担の軽減を図るため、修学支援金として、学生一人あたり一律3万円を支給することとしました。

この度、修学支援金受給手続要領及び申請様式を定めましたのでお知らせします。なお、当該要領等は、本学から各自へ付与したメールアドレスに送付しますので、ご確認ください。

申請にあたっては、<u>修学支援金受給手続要領を必ず読んだ上で、受付期間内に申請されるよう</u>お願い します。記入漏れや記入誤り、添付書類に不備があった場合、受給の遅延又は受給ができない場合があ りますので、ご注意ください。

また、本学の修学支援金を装った詐欺等にご注意ください。

【送付書類】

- 1 修学支援金受給手続要領
- 2 修学支援金受給申請書(様式1)
- 3 修学支援金受給申請書(様式1)記入例
- 4 添付書類貼付用紙(様式2)

【受付期間】

2020年(令和2年)7月1日(水)~2020年(令和2年)7月31日(金)

【問い合わせ先】

下関市立大学経営企画グループ

E-mail: shugaku-shien@eco. shimonoseki-cu. ac. jp

電 話:083-254-8707